令和7年度第2回区政会議でいただいたご意見と区役所の考え方等(令和7年9月10日開催分)

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
		仮設の福島交番の設置について	(オブザーバー橋本府議会議員からの説明) 6月の府議会で府警に質問した際、今年度末に、交番を		
1	岡田委員	交番ができるまで、JR福島駅に近いひまわり公園に仮 設の交番を設置することはできないか。	でいた。 マース でいきに 員同した際、マース 不に、交番を 設置するための場所と計画に対する計画予算、来年度末 に建設予算を府議会に上程する予定であるとの回答があ りました。実際は上程した内容が議決されてからの対応 となります。また、府警は福島周辺については、非常に 重要な場所であるとの認識を持っていますが、仮設の交番を設置することはできません。交番が設置されるまで は、見回り等を行う警官を派遣し、区民の安全を守るようにします。	企画総務課 (総務)	
		詐欺の講習について	被害者には高齢者が多いので、これまで高齢者を対象に 講習をしてきましたが、今後は子どもを対象にした講習 をどういった場で開催するかを検討します。	市民協働課 (市民協働)	子どもたちへの講習は基本学校園で行うこととなりますが、学校のカリキュラムの関係もありますので、要請があれば警察署と調整し実施いたします。また、区役所では、特殊詐欺を知ってもらうための動画を作成し、10月から当区のYouTubeにアップしましたので、子どもたちを含め幅広い世代に視聴いただけるよう広報啓発を行っていきます。
2		詐欺の講習は何度でもやってほしいと思っている。食事サービスにおいても警察官に来ていただいて講習をしていただいているが、高齢者対象である。子どもに講習してもらったら、祖父母に話す機会もでき、子ども自身もこういった犯罪があることを知る機会になると思う。			
		自転車の交通ルールについて	交通ルールが変更されることについて、幅広く周知して いきます。	市民協働課(市民協働)	自転車の交通ルールについては、本市交通安全取りまとめ部局 (市民局)とも調整を行いながら、広報誌などで周知していき ます。 また、講習については福島警察署において順次実施されており ますので、幅広い世代に参加いただけるよう開催状況などの周 知に努めます。
3	大江委員	来年から自転車の交通ルールが厳しくなる。大人は運転免許証を持っている人もいるので、大体の交通ルールを理解していると思うが、高齢者や子どもは理解できていない場合がある。高齢者や子どもを対象とした講習をしてほしい。			
4	山口委員	自転車の交通ルールについての講習をしてほしい	ご意見について、今後検討させていただきます。		
		夜に公園をパトロールしていると、自転車で無灯火で 乗っている人がいたりする。自転車のルールについて 講習をしてほしい。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
5	村井委員	保育施設利用待機児童について 令和10年度から海老江西幼稚園が休園となる。現在保育所に入所できなかった児童が約100名いるが、休園にしても保育所に入所できなかった児童分をカバーできるのか。 児童生徒数も学校によって増減している状況で、3年後以降の見通しについて児童生徒数がどのように推移していくのかを把握しているのか教えてほしい。	福島区内に保育施設に入所できない児童がいることは承知しており、保育施設が必要であることは認識しています。そのため、保育施設を運営する事業者の公募を引き続き行っています。 児童生徒数については、大阪市教育委員会と連携し、3年後以降の児童生徒数の見通しも把握しております。現在のところ、各小中学校での受入れは可能であると見込んでいます。	保健福祉課 (子育て教育)	
6	横田委員	り」には区民との協働による花とみどりのまちづくり	今回策定する将来ビジョンは、区民に自分たちのまちへの愛着を育んでいただくことをめざす姿としており、その姿をめざすため、取組の方向性をお示ししています。 花とみどりのまちづくり事業については、今後も実施していきます。	企画総務課 (企画推進)	
7	森委員	めざす姿5の変更について めざす姿5は、これまで「魅力あふれるまちづくり」 であったが、今回の将来ビジョンでは、「地元への愛着を育むまちづくり」へと変更している。これまで区外に向けて魅力を発信してきたが、方向転換して区民中心にすると大きく舵取りしたのはなぜか。	これまで、グルメや区の特性など区の魅力を発信しており、ある程度定着してきたと考えています。 一方で、その目的のため実施してきた事業の目的が参加者にうまく伝わらないといった反省点があり、この間工夫しながら事業を実施してきました。 区民にのだふじを愛でていただき楽しんでいただくための「のだふじまつり」、まちの安全安心を掲げ、地域や商店会連盟の皆さんと一緒に開催している「ふくしまてんこもり」等これらの事業は区民を対象としています。また、テーマの一つとして、地元への愛着を育んでいただきたいとの思いがあることから今回めざす姿を修正させていただきました。 にぎわいづくりも含めて今後も事業を実施していきます。	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
8		めざす姿5の変更について これまでは区外から来る人をターゲットとしていたが、区民をターゲットに変更としたということか。なぜ変更したのか。	当区で実施している事業は区外の方にも多く参加していただいています。当区は交通の便もよく、多くの飲食店もあり大変魅力のあるまちであると評価いただいているところです。人口や世帯数も増えており、大変活気のあるまちであると認識していますので、にぎわいづくりについても今後も継続していきたいと考えています。今回のめざす姿については、新たに住むようになった方やこれまで住んでいらっしゃった方も含め、自分たちのまちへの愛着や誇りを持ってもらい、つながり助け合っていくといった機運を盛り上げていっていただきたいとの気持ちがあり、今回お示ししたところです。	企画総務課 (企画推進)	
9	森委員	めざす姿4の変更について めざす姿4はこれまで、「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」であったが、今回は「いきいきと健康に暮らせるまちづくり」に変更している。自分らしさから健康へ変更したことについて、今後の福島区の方向性は、区民へのサポートを厚くしていくということなのか。	大阪市の重要施策として、健康寿命の延伸や介護予防の更なる推進を掲げています。今後3年間介護予防に力を入れていきますので、健康を前面に出しています。めざす姿の文言は変更していますが、施策については大きな変更はなく、副題については、前回と変更はありません。大阪市として、令和6年度に「大阪市健康増進計画すこやか大阪21」の第3次計画が策定され、全体目標として健康寿命の延伸が謳われています。また、令和7年9月に示された「令和8年度市政運営の基本的な考え方」にも、「安心して生涯を過ごせる健康都市の実現をめざし」という言葉もあります。そのため、今回は健康という文言を加えたということです。	保健福祉課(健康推進)	
10	岡田委員	区民まつりへの水防団団長の参加について 区民まつりに水防団のブースが出ているが、常駐している人が知らない人である。福島区には3分団あり、その団長に常駐してもらったら、ブースに来た区民も知っている人がいるので来やすくなるのではないか。また、水防団への参加促進になるのではないか。	いただいたご意見を水防団にお伝えし、参加可能か確認 します。	市民協働課 (市民協働)	区民まつりへ水防団ブースを出展している「淀川左岸水防事務組合」に確認したところ、水防事務組合が所管する大阪市内9区を順番に毎年1区ずつ出展し、昨年度は福島区、今年度は港区へ出展予定とのことでした。また、これまで出展する区の分団長などへの案内等は行われていなかったため、今後、福島区で水防団ブースを出展される場合には、各分団長あてご案内いただくよう水防事務組合へ依頼しました。引き続き、水防団活動の周知・参加促進に努めます。

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
		3年後を見据えた人口予測に対応した将来ビジョンに ついて			
11		いて策定されているが、3年先を見据えた予測に基づ	大阪市全体の人口については、発表しているものがあります。全体的には大阪市は今がピークとなっており、今後減少すると予測しています。福島区の人口についても調査します。	心曲総終課	令和元年度の推計によりますと、福島区は5年後の2030年に向け、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれも増加していくと見込まれています。